

【本日の目次】

1. 新着情報

- ◆+YOU ニッポン応援全国キャラバン in 東京大手町 20代向けセミナーのお知らせ

2. 市況情報

- ◆本日の株価指標等
- ◆第一部前・後場概況

3. マーケットニュース

4. セミナー情報

- ◆+YOU ニッポン応援全国キャラバン開催予定

5. コラム

- ◆証券取引等監視委員会からの寄稿

=====
※ 以下については、証券取引等監視委員会のウェブサイト掲載にあたり、上記
目次 5. コラムを抜粋しております。
=====

証券取引等監視委員会からの寄稿

投稿 No. 142

金融行政方針における
市場の公正性・透明性の確保に向けた取組みの強化

証券取引等監視委員会事務局 総務課長 水口 純

1. 金融行政方針について

金融庁は、9月18日、金融行政が何をめざすかを明確にするとともに、
その実現に向け、平成27事務年度においていかなる方針で金融行政を行

っていくかについて「金融行政方針」として公表しました。

本方針は、企画立案、検査、監督、監視等の様々な分野にわたる金融行政を、体系的・整合的に進めていく旨を明記しており、証券監視委の取組みについても、市場監視、開示検査、証券検査などの分野における取組みが明記されています。今回は、このうち、市場監視機能の強化に関する内容について説明したいと思います。

2. 市場の公正性・透明性の確保に向けた取組みの強化

活力ある市場を実現させる前提として、市場の公正性・透明性の確保は欠かすことができないものです。こうした中、金融行政方針においては、主に証券監視委における取組みを念頭に、金融取引のグローバル化、複雑化、高度化に対応するため、以下のとおり市場監視機能の強化を目指すこととしています。

(ア) 監視手法の多面的・複線的活用による機動的な市場監視の実施

様々なチャネルを通じて得られる情報を総合的に管理し、分析するとともに、個別取引や市場動向の審査・調査により、市場における問題を前広に把握し、機動的に市場監視を行っていきます。その際、行政処分や刑事告発等の一定の「出口」ととらわれずに、証券・開示検査や取引調査等の監視手法の多面的・複線的活用を進め、感度を一層高めた情報収集・分析を行うとともに、対応を要する問題にタイムリーに取り組んでまいります。

また、引き続き、発行市場・流通市場全体に目を向けた複眼的な監視を行い、違反行為の全体像を解明し、適切な法執行に努めます。

(イ) クロスボーダー取引の拡大等による市場のグローバル化への対応

クロスボーダー取引の拡大等による市場のグローバル化に対応するため、市場監視機能及び金融機関に対する検査・監督権限を一元的に有する金融当局としての強みも活かしつつ、海外当局等との連携を一層強化し、グローバル・ベースでの市場監視機能を強化していきます。特に、クロスボーダー取引による違反行為に対しては、国際的な情報交換の枠組み等を積極的に活用し、海外当局への調査依頼等により、実態の解明を行い、適切な法執行に努めていきます。

(ウ) 不公正取引等に対する厳正かつ適切な対応

インサイダー取引、相場操縦、風説の流布・偽計等の違反行為のうち重大で悪質なものについては、犯則調査の権限を行使し、厳正に対応していきます。その際、事案の内容に応じ、捜査当局や海外当局等の関係機関と連携し、実態の解明や責任追及を効果的に行っていきます。

また、課徴金制度の特性を活かし、インサイダー取引、相場操縦、風説

の流布・偽計といった不公正取引等の調査等を迅速かつ効率的に実施していきます。

(エ) 市場規律の強化に向けた取組み

検査・調査を通じて把握した、経営・内部管理態勢等を含めた問題点について、その根本原因の的確な追究・評価を通じて、市場規律の強化に向けた、制度・監督行政上の論点や市場における共通課題・インプリケーションを抽出します。

また、投資者保護を図るためには、違法行為の未然防止が最も効果的であり、自主規制機関を含む市場関係者等による自主的な取組みを通じた市場規律機能の強化を通じて、こうした効果が得られるよう、市場関係者等との対話・認識の共有をプロアクティブに実施していくこととします。

不公正取引等に関する、過去の事例をまとめた課徴金事例集の公表等において、違反行為の未然防止に資する観点から内容を充実させるとともに、事案の内容及び問題点が的確に伝わるよう、具体的で分かりやすい説明を行うことで、効果的な情報発信に努めていきます。

(オ) IT 技術の進展等に対応するための情報収集・市場監視力の強化

IT 技術の進展に対応するための検査・調査技術としてのデジタルフォレンジックを積極的に活用し、その体制強化を図るとともに、アルゴリズム取引等の取引の複雑化・高度化に対応するための市場監視システムの強化に努めていきます。さらに、FinTech を活用した最近の動きが、投資アドバイスや資産運用、プログラムによる高速取引等の点で、証券市場や市場仲介者等に与える影響等についても留意していきます。

3. おわりに

金融行政方針については、PDCA サイクルを強く意識し、その進捗状況や実績等を継続的に評価し、来年6月を目途に「金融レポート（仮称）」として公表するとともに、その評価を翌事務年度の金融行政方針に反映させることとしています。今後、本方針を踏まえ、金融業界のみならず、経済界や内外の投資家など、幅広い関係者との間で認識の共有が図られることを期待しています。

※文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

■証券取引等監視委員会ウェブサイト

<http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm>

■証券取引等監視委員会では、その活動状況やウェブサイトの更

新情報などを配信しています。

<http://www.fsa.go.jp/sesc/message/index.htm>